## 随意契約理由

令和7年(2025年)4月1日

契約担当課名	長寿安心課
発注担当課名	長寿安心課
契 約 名 称	庄本老人憩の家管理運営業務
契 約 内 容	施設管理業務
契 約 締 結 日	令和7年1月24日
及び契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約の相手方	社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会
(所在地•名称)	豊中市中桜塚 2-29-31
契 約 金 額	13,253,000 円
	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 6 号に該当)
	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 6 号に該当)
	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 6 号に該当)
	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 6 号に該当)
	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 6 号に該当) 庄本老人憩の家は、庄本地域福祉活動支援センター(市が
随意契約理由	
随意契約理由	庄本老人憩の家は、庄本地域福祉活動支援センター(市が
随意契約理由	庄本老人憩の家は、庄本地域福祉活動支援センター(市が 豊中市社会福祉協議会に事業委託して設置)との複合施設
随意契約理由	庄本老人憩の家は、庄本地域福祉活動支援センター(市が 豊中市社会福祉協議会に事業委託して設置)との複合施設 で、建物を効率的に管理できることから、同法人と随意契
随意契約理由	庄本老人憩の家は、庄本地域福祉活動支援センター(市が 豊中市社会福祉協議会に事業委託して設置)との複合施設 で、建物を効率的に管理できることから、同法人と随意契
随意契約理由	庄本老人憩の家は、庄本地域福祉活動支援センター(市が 豊中市社会福祉協議会に事業委託して設置)との複合施設 で、建物を効率的に管理できることから、同法人と随意契